

【小学校・中学校・義務教育学校用】

令和8年度学校評価 計画

達成度(評価)	
A	: 十分達成できている
B	: おおむね達成できている
C	: やや不十分である
D	: 不十分である

学校名	佐賀市立成章中学校
------------	-----------

1 前年度 評価結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査、佐賀県学習状況調査では、平均以上の結果を収めることができていますので、維持していきたい。 ・インクルーシブデザインの視点を持って教育活動に取り組むことができた。また、教職員間での情報共有、関係機関との連携により、生徒一人一人にきめ細やかな指導を行うことができた。 ・生徒用端末の活用と学習ログの取組を継続しながら、教職員の授業改善、生徒の学習改善につなげる教育活動を推進していく必要がある。
----------------------	--

2 学校教育目標	<p>「心豊かに 自他を高め 章を成す」</p> <p>～変化に向き合い、信頼される優しさを持ち、社会に貢献する～</p>
-----------------	---

3 本年度の重点目標	<p>以下の目標を設定し、佐賀市学校教育ビジョンの最上位目標である「子どものwell-beingの実現」を目指す。</p> <p>①主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を図り、学習ログを蓄積し、学びを可視化することで生徒の学習改善につなげる。</p> <p>②交通安全教育を充実し、登下校中の自転車事故を減らす。</p> <p>③特別支援学級在籍の生徒が10%、通常学級在籍の生徒に中にも支援を要する生徒も多数いることからインクルーシブデザインの視点をもって教育活動を仕組む。</p> <p>④業務改善、働き方改革を推進する。</p>
-------------------	--

4 重点取組内容・成果指標	中間評価	5 最終評価	
----------------------	-------------	---------------	--

(1)共通評価項目				中間評価		最終評価		学校関係者評価		主な担当者
評価項目	取組内容	成果指標(数値目標)	具体的取組	進捗度(評価)	進捗状況と見通し	達成度(評価)	実施結果	評価	意見や提言	
				●学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させた授業に取り組む。 ○「学習ログ」を活用し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒アンケート「授業内容は分かりやすい」の肯定的回答90%以上 ○県や国などの学習状況調査を比較し、本校の学力が向上している。 ○「学習ログを用いたことで、自分から進んで学ぶことが以前よりもできるようになったか」(肯定的回答80%以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「協働的な学び」の充実のために、効果的に「話し合う活動」を設定する。 ・校内研を通して、「学習ログ」を効果的に活用した授業実践を行う。 ・プラットフォームを活用し、生徒の多様な学びに対応する。 ・業績評価表(自己目標申告書)の学習指導の重点取組内容に、学習ログを活用について明記する。 ・地域、保護者へ取組を紹介する。 			
●心の教育	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校評価アンケート「学校生活が楽しい」と肯定的回答90%以上 ○自己肯定感、自己有用感について、1年を通して高まるように指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間や人権作文の期間を通して、教師が語る時間を設ける。 ・ふれあい道徳の実施 ・保護者や地域の方と連携した学年活動の実施 							生徒指導主事 教育相談担当 道徳担当 人権・同和教育担当
	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめの早期発見、早期対応に向けた取組の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめの重大事態へと発展してしまうケースを0にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止基本方針を確認し、いじめの認知・認知を確認し、対応について共通理解を図る。 ・いじめ対応についての研修を年間に3回以上行う。 							生徒指導主事 教育相談担当
	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が夢や目標を持ち、その実現に向けて意欲的に取り組もうとするための教育活動。 	<ul style="list-style-type: none"> ●◎「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思う」と回答した生徒80%以上 ●◎「将来の夢や目標を持っている」について肯定的な回答をした生徒80%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達支持的生徒指導、課題予防的生徒指導を通して、自己指導能力を育成する。 ・生徒指導の4機能(自己存在感、共感的な人間関係、自己決定、安全・安心な風土の醸成)を意識して指導を行う。 							生徒指導主事 教育相談担当
	<ul style="list-style-type: none"> ○4月、5月連休明け、9月、1月などの不登校が増加しやすい時期の前に、生徒指導部の連携・協働によって、手立てを計画的に講じ、実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○Web-QU後に、即座に研修や学年部会を行い、情報共有を行う。 ○不登校の生徒やその保護者が孤立しないように、サポート相談員、SC、SSW、他の関係機関と連携して対応している割合を100%とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな不登校を生まないように、生徒指導部会、教育相談部会で情報共有を確実にし、対応が必要な生徒や家庭についてはケース会議を行い、対応策の検討を行う。 							生徒指導主事 教育相談担当
●健康・体づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●「望ましい生活習慣の形成」 ●「安全に関する資質・能力の育成」 	<ul style="list-style-type: none"> ○「早寝早起き朝ごはん」を心がけている生徒80%以上 ●登下校中における重大な生徒の交通事故を0(ゼロ)にする 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健室の来室状況や、児童生徒の実態に合わせて保健だよりを発行し、家庭への啓発を行う。 ・生徒会を中心とした啓発活動を推進する。 ・年間を通して登下校の指導を行う。 							保健主事 体育主任 交通安全担当
	<ul style="list-style-type: none"> ●業務効率化の推進と時間外在等時間削減 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会規則に掲げる時間外在等時間上限を遵守する。 ●年間20日の年次休暇のうち、職員1人当たりの年次休暇の取得日数14日以上 ●年間720時間以内の超過勤務時間実践100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・定時退勤日(毎週水曜日をSEISHODAY)とし、遅くとも17時40分には退勤する。 ・佐賀市学校部活動基本方針を遵守し、年間を通じた部活動に時間を週8時間程度を目指す。 ・年間を見通した計画的な年休取得 							管理職 部活動担当
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○勤務規律の保持に努める。 ○勤務時間を意識した働き方を浸透させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事を0にする。 ○「働きやすく、働きがいのある職場である」と肯定的に答える職員90%以上。 ○「ライフステージをカバーし合う雰囲気職場にある」と答える職員90%以上。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ゼロの日」の取り組みの充実させる。 ・組織としてチームで業務遂行を行い、報告・連絡・相談を徹底し、風通しのよい職場づくりを行う。 ・目的を意識した学校行事の工夫検討 							管理職
●特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○合理的配慮を必要とする生徒に対して、本来受けるべき利益を受けられるよう手立てを講じる。 ○個別的教育支援計画から、自立活動を生徒に関わる全ての職員が共有し、協働した教育活動を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○日々の生活面や学習面などの支援体制を充実させるため、個別的教育支援計画、個別の指導計画を必要とする生徒に対し、その作成を100パーセント達成。 ○教員のほか、学校生活支援員、特別支援教育支援員を配置し、支援を必要とする生徒1人への週2時間以上の授業帯同(合理的配慮)を100パーセント達成。 ○生徒、保護者や小学校との情報共有を行い、時間割作成や授業内容、学校行事などにおいて、生徒が安心して過ごせる教育支援体制の整備を100パーセント達成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担任を中心に全職員で生徒の実態把握、情報共有を行い、個別的教育支援計画、個別の指導計画の作成後に、特別支援学級担当職員で内容を確認、周知する。 ・個々の状況に応じた学校生活支援員、特別支援教育支援員の時間割を作成する。また、情報共有の機会を作る。 ・生徒、保護者面談、小学校との連携会議を計画・実施する。また、小学6年生対象の中学校見学・説明会を7月に実施する。 ・特別支援教育研修会の実施。 							特別支援教育Co 特別支援教育担当 教科担当

●…県共通 ○…学校独自 ◎…志と誇りを高める教育										
5 総合評価・次年度への展望										